

ここが聞きたい 4人の議員が一般質問

一般
質問

第3日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。



北條 勲 議員 (10ページ)

- ① 体育館のエアコン設置について
- ② 結婚新生活支援について



水沼 孝夫 議員 (11ページ)

- ① 北部第2地区及び稲毛田地区ほ場整備事業について



増渕 さつき 議員 (12ページ)

- ① 定住促進事業について
- ② 地域おこし協力隊について
- ③ 総合情報館博物館運営事業について



岡田 年弘 議員 (13ページ)

- ① サイクリングロードの整備及び河川提塘管理について

一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は6月10日からの予定です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —

会議当日	午後8時から
再放送	翌日の午後2時から



北條 勲 議員

体育館のエアコン設置について

問 公共施設でエアコンが無いのは体育館だけである。熱中症から子どもを守るためにも、災害時の避難所として使用するためにも設置すべきでは。

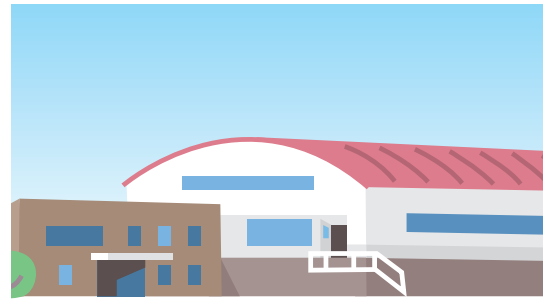
答 教育長 熱中症の危険度が高い場合は、体育館や屋外での活動を制限や中止しています。体育館内の空間容積が大きいのと断熱も必要のため工事費や維持管理費に膨大な費用を要しますので設

置は考えていません。参考には東京都世田谷区は天井を断熱性にし、業務用4台、天井に扇風機を設置し風を送る装置で3000万円程度である。災害はいつ来るかわからない。小中学校が災害時の避難所になっているが具体的には体育館なのか教室なのか。

答 総務課長 体育館で間に合わない場合は、エアコンがある普通教室も考えられま

す。災害の内容によって、避難場所を指定します。災害時に体育館用移動式エアコンレンタルがあり、設置するより安価に出来る。避難所の環境づくりに対応はできないか。

答 総務課長 有事の際には有効な手段だと思しますので勉強します。



結婚新生活支援について

問 若者の希望する結婚に伴う経済的負担を軽減する結婚新生活支援があり、当町も実施すべきでは。

答 町長 合計特殊出生率の向上に効果が期待できると思われ

ます。制度の導入については、実施市町の実績や他の制度を含め総合的に判断します。

問 町の合計特殊出生率1.9とあるが、実際には5年間の平均は1.48である。町の計画も現実にあつた数字にすべきでは。

答 企画課長 平成31年度末に合計特殊出生率1.61を実現可能な数値目標とし、達成に向け政策を展開します。



北部第2地区及び稲毛田地区ほ場整備について

一般質問



水沼 孝夫 議員

問 見目町長就任以来急速に進められてきた、北部第2地区ほ場整備事業に29億7000万円、稲毛田地区ほ場整備事業に2億7300万円、計32億4300万円のLRT事業に匹敵する莫大な費用がかかる。特に北部第2地区ほ場整備事業は、芳賀町の中心市街地である祖母井地区の唯一の住居系市街化区域を取り囲むように計画されている。今後の

町の発展に悪影響を及ぼす可能性があり、慎重な計画のもとに実施しなければならない。費用対効果について伺う。

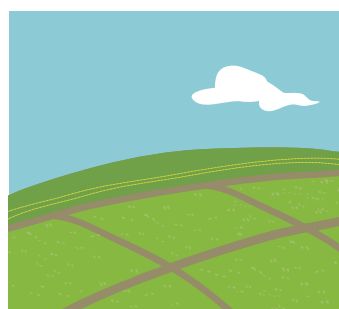
答 町長 事業完了後40年間に耐用年数を迎える関連事業を含めた再整備費等を加えた合計34億5000万円を総費用としていきます。総便益は43億5000万円と計算してあります。事業費を総便益で割ると1.26となり、費用を掛けた分の1.26倍の経済効果が見込めます。

町が買い上げる費用と交付金を事業に充てることで、地元受益者負担金をなしとすると、町の負担額125%と合わせて約6億円もの負担が発生する。町が非農用地を買い上げた費用はどこにいくのか説明を伺う。

答 農政課長 国の補助金制度を有効に活用し、地元負担金が少なくなるよう検討していきます。非農用地を買い上げた費用は土地改良区、地区委員会の収入となります。農家の土地を公共用地として使うので、受益者の所属する地区に配分されます。

問 地元負担の分をなくすための非農用地買い上げであれば理解はできるが、100%補助金を分配するのはいかがなものか。また、米余りで無理に土地改良をしても農地を拡大していく理由が解らない。本来の農業政策として優良農地で本当は主食用米をつくって等級の高いお米を生産していかなければならない。ところが、巨費を投じた優良農地で飼料用米を生産している。飼料用米の買い取り価格が1俵当たり1300円程度と聞いている。その1300円に9割もの補助金を乗せて1万3000円で買い取る国の行政もいかがなものか。何のための土地改良なのか伺う。

答 町長 特に北部第2地区は、大規模農家より土地持ち非農家が非常に多いのが現状です。今後、認定農業者等の担い手へ農地の集積をしていく中で大きな区画にしないと効率的な作業ができないため、このまま放置してしまうと借り手がつかず、土地持ち非農家が困ってしまいます。また町内では、飼料用米の他にもホールクロップサイレージ（稲発酵粗飼料）等の作付けもしており、大きな機械を水田に入れて作業することから、土地改良をし大きな区画にしていく必要があります。



町が買い上げる費用と交付金を事業に充てることで、地元受益者負担金をなしとすると、町の負担額125%と合わせて約6億円もの負担が発生する。町が非農用地を買い上げた費用はどこにいくのか説明を伺う。



増洲 さつき 議員



▲祖陽が丘分譲のチラシ

町の定住促進事業 町の魅力度を高めていく施策を！

問 町の定住促進事業の成果と課題についてお聞きする。

答 **町長** 定住促進補助金を開始した平成27年度は、転入者の住宅補助18件、町内者への住宅補助9件、家賃補助2件、平成28年度は、転入者の補助30件、町内者の補助1件、家賃補助5件、平成29年度は転入者の補助25件、町内者の補助11件、家賃補助6件と年々増

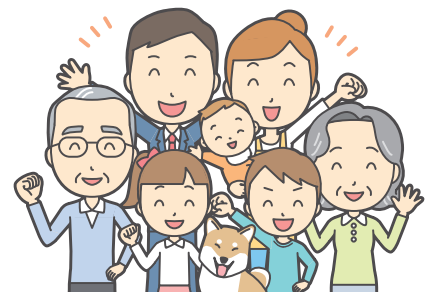
加する傾向にあります。平成27年度から平成30年度の現時点で、定住促進の補助を受けて転入した人の累計が383人、町内にとどまった人の累計が80人で合計463人が芳賀町に住む、あるいは住み続けることになっていきます。課題としては、財政負担がかさむことから国からの交付税に算入される財政措置の動向にも注視しながら、

今後の対策を検討していきます。

問 事業のPRの方法は。

答 **町長** 町外向けには、芳賀町ホームページや全国移住ナビ、ベリーマッチとちぎなどにPR動画を含む定住を促進するための情報を掲載しています。町内向けには、広報紙や芳賀チャンネルなどを活用し、補助制度のPRを行っています。転入者に対しても制度利用の漏れがないよう対応しています。

今後の対策を検討していきます。



10年経過した総合情報館 町民目線の運営を！

問 総合情報館の目的は、展示や図書

の活用を通じて町の情報発信を行い、町民がより施設を身近に感じることができるとある。今年度の「芳賀町美術展」が情報館展示室で開催されなかった経緯をお聞きする。

答 **教育長** これまでは平成19年度に開催された総合情報館運営検討委員会の答申に沿って、展示室は町主催の企画展を開催して

いない時期については、町民の作品を展示するギャラリーとして活用させていただいてきました。しかし、展示室を貸館することは資料管理上、適切ではないと指摘を受け、昨年6月の総合

情報館運営協議会に諮り、展示のために一般に開放することは適当ではないとの結論に至り関係者に説明しご理解とご協力を得たところです。

問 今後、町民ギャラリーに対応するものとして考えはあるか。

答 **生涯学習課長** 多目的室や交流ラウンジでも、よりよく展示できるよう長尺パネルを用意し対策を取るように計画しています。

他に地域おこし協力隊について聞きました。



▲総合情報館

サイクリングロードの整備及び河川堤塘管理について

問 3年前に一般質問した北部第2地区

ほ場整備の中で、創設可能な非農用地をアクセス道路、通学路、ロマンの湯から遊水地までを桜堤にするとの考えをいただいたが、ロマンの湯から遊水地間に対し、サイクリングロード、遊歩道を両岸に分離し事故等が発生しないよう整備する必要があると思うがいかがか。

答 町長 サイクリングロードについて

は、1級河川五行川、

野元川の堤塘の一部を活用し、両河川あわせて全長約18キロメートルを整備しています。ロマンの湯から遊水地の区間に対し、サイクリングロードと遊歩道を両岸に分離し、事故等が発生しないようにすることについては、当区間においては、五行川左岸に北部第2地区ほ場整備事業によって非農用地を創設し、桜堤及び遊歩道を整備する予定です。遊歩道の位置づけ、利用方法などについては、今後、整備計画を具体的に検討していく中で考えていくことになりま

岡田 年弘 議員

るので、五行川右岸にある、既存のサイクリングロードとの関連性も見ながら、歩行者や自転車利用が安全に通

行できるように配慮していきたくと考えています。

問 河川堤塘部分をどのような経緯、また考えのもとでサイクリングロードを整備したのか。

答 建設課長 昭和57年、58年、県が五行川にサイクリングロードを整備し、整備後に町が譲渡を受け、その位置づけを、まず、誰もが自然に親しみ気軽に利用できる道路、体力向上による健康増進に役立つ道路、また、河川環境を良好に守れる道路としました。一般道路に比べて安全であることから、学生の通学路としても活用しています。

問 除草管理についてサイクリングロードは各自自治会において、除草を実施し、必要に応じてシルバー人材センターに委託し、サイクリングロード以外の堤塘は、多面的機能交付事業とのタイアップを図っていくとのことだが、具体的にどのようなにしていくのか。

度から、芳賀町全域を対象に受益地を申請する予定であり、今まで受益地でなかった祖母井地区についても、北部第2地区ほ場整備事業にあわせて、受益面積を拡大する予定です。その周辺の整備をし、全域で均一的かつ効率的にできる状態にし、自治会連合会、土地改良区、農業委員会から選出されたメンバーで協議会をつくり、芳賀町でどのような事業を行っていくか検討し、考え方や方法を統一していきたいと考えています。

後世に残せる河川及び山林など、景観をつくっていくことも必要ではないか。

問 後世に残せる河川及び山林など、景観をつくっていくことも必要ではないか。

答 農政課長 多面的交付金事業を活用して、町内を均一的、効率的に環境保全を図っていく一つの案として、県と協議しながら、堤塘に季節の花を植えたり、遊水地の遊歩道とあわせて町内にも名所ができるよう実施に向けて協議したいと考えています。

